

# 地域に必要とされ身近な存在である法人へ 地元根ざした多彩な試み

慈光会が運営する特別養護老人ホーム慈光園。平成18年、上安県営住宅の再開発によって、特別養護老人ホームが移転し現在の慈光園となる。

設立以来60年を超え、常に地元根ざし、地域の高齢者福祉の中心拠点として活動を行う慈光会。社会福祉法人が果たす使命の一つである地域福祉への貢献において、地域交流の場の提供、世代を超えた交流と助け合いなど、多彩で、オリジナリティあふれる活動を展開し、「福祉」「地域」「職員の育成」において、すばらしい循環を生み出している。



～創立60周年じこうフランチ～

～慈光会の理念～  
「老後に生きがい」

慈光会創立の精神である「老後に生きがい」の思いは、ご利用者の皆さまが、人生後半を出来る限り「生きていくこと」との心地よさとともに過ごしていただくことにあります。超高齢化社会を迎える現代においては、ますますそのことが求められているのではないのでしょうか。それは存在の肯定であり、優秀を問わない安心であり、精神的な安定とも備えます。そうした「老後に生きがい」は現代的な意味で読み直すことが可能であり、今日においてもなお、価値ある理念であると考えます。私たちの理念は、ご利用者のお一人ひとりが、ご家族、地域の方、ボランティアの方、そして私たち職員もご一緒の全ての方々がお互いの存在価値を認められるような慈光会であるための道しるべだと考えます。

～基本方針～  
「地域福祉に貢献する」

慈光会は社会資源のひとつであり、地域の一員であると同時に、地域の安心拠点でもあります。慈光会は多様な地域福祉のニーズに応える新たな取組みに挑戦し続けます。

「利用者の人権を尊重する」

一方通行ではなく、お互いを尊重することが人権尊重の精神であり、慈光会の理念です。ご利用者・ご家族・地域の方・職員など関わるすべての人たちが「ご縁」に感謝し、お互いを認め合えるような関係を作ります。

「施設の発展・明るい職場」

「施設の発展」と「明るい職場」は表裏一体の関係であり、組織内の健全な向上心を基に、「稼ぐ」意識を持ったチームになることが重要です。そのために、総務部を担い、部署間での協力を進めることで、仕事をもっと楽しくやりやすくなる考えます。建設的な提案を組織の財産と捉え、積極的な取組みを奨励する風土を作ります。継続して学び合える研修体系を確立し、ひとりひとりが成長する機会を作ります。法人は職員の成長を歓迎します。



月1回、第2金曜日に開かれる「じこう食堂」。広いサロンスペースが地元の人で満員になる。

## 法人の特性を生かした活動

### 地域の交流の場となる「じこう食堂」

慈光会が運営する特別養護老人ホーム慈光園にお伺いした3月第2週の金曜日。建物の外からも、活発に会話を交わしながら、食事を楽しむ大勢の方がたの姿が目に入る。

ここ慈光園では、月に一度、地元の方がたにスペースを開放し「じこう食堂」と銘打ったバイキング形式の食堂が開催されている。テニスコートほどありそうな広々とした施設玄関口のスペースだが、そこにはびっしりとテーブルと椅子が並べられ、100人近い地元の方がたが食事をとりながら盛んに会話に花を咲かせている。食事のテーブルとは別に、入口から奥に長く一列に並べられた長テーブルには、主食となる白米や混ぜご飯、4種類の主菜、それに副菜や汁物、デザートにいたるまで、20種類近くの料理が並べられ、来場者はそれを好きなだけお盆にとって、最後に会計を済ませます。

主食と主菜は100円。そのほかはすべて50円。お盆の上を食べたいものでいっぱいにして、銘々が400円〜500円の料金を払い、テーブルに向かう。ゆっくりお皿を選びながら、来場者がスタッフと気軽に会話を交わし、その一人ひとりにスタッフが笑顔で応対しているのが印象的だ。

活気ある会話、広い窓から差し込む明るい光と笑顔が相まって、心弾むような地域交流の場が出来上がっている。「もともとは、独居老人や高齢者世帯の方に、なんとか表に出かけてほしい、それなら、積極的に慈光園に出かけたくなるように美味しいものを用意しよう。そんな思いから始めたのがこの『じこう食堂』でした。最初は30人くらいの人数でしたが、今は毎回100人くらいの方がお見えになっていきます」

そう語るのには慈光園の藤井紀子統括園長。「じこう食堂」は月1回の開催。高齢者世帯を訪問する在宅サービスのスタッフが「じこう食堂」の開催告知を持ち歩き、一軒ずつ誘った結果が現在につながっている。メニューには季節感



「じこう食堂」で出されたメニューの一例。たくさんの料理を味わっていただけるよう、一皿は少量で、値段も安く設定されている。

を取り入れ、家ではなかなか作らない・作れないものを取り入れるようにしているという。また、なるべくたくさん種類の味を楽しんでいただくため、小さな器に盛り、複数の小鉢を取ってもらえるよう工夫している。

### 地域の特長に交流の場

慈光園のある広島市安佐南区は、広島市内において珍しく人口が増加している地域。近隣には、大きく3つの層の住民が住んでいるという。一つは以前よりこの地に住んでいた方がた。もう一つは、県営住宅の整理、統合によってほか

の地域から移られた方がた。そして広島駅から30分ほどという利便性から、この地域に移って来られた若い世代の方がたである。とくにほかの地域にあった県営住宅から当該地域の新しい県営住宅に移られた年配の方がたは、近所に知り合いも少なく、地域との交流、人との交流も少なくなりがちである。こうした方がたが、ご近所の同世代の方がたと交流できる場として、「じこう食堂」はとても有効な場となっている。

さらに、「じこう食堂」は、住民の方がたのちょっとした悩みや要望などをスタッフに相談する機会ともなっており、スタッフが地域住民のニーズを把握する場ともなっている。「じこう食堂」は、年配の方がたの参加が多いが、毎回5〜6組、小さなお子さん連れの親子も参加している。若いお母さん同士が自由に食事をしながらおしゃべりし、小さな子どもたちには用意されている遊び道具で遊ぶのはもちろん、大声で歓声を上げながらテーブルの間を駆け巡り、食事をすることがた交流する。大人たちの目が届く安全なスペースで、お母さん方もゆっくり食事をとることができ、子どもた

沿革と現状

慈光会

【法人の概要】

- 法人名  
社会福祉法人 慈光会
- 本部住所  
〒731-0144  
広島県広島市安佐南区高取北1-17-41
- 認可  
昭和30年
- 従業員数  
約370名（平成27年12月現在）
- 事業内容  
高齢者福祉サービス事業



理事長 金尾 哲也

高齢者福祉サービス事業

- ・ 慈光園 特別養護老人ホーム／短期入所生活介護事業所／グループホーム／デイサービスセンター（一般型）／居宅介護支援事業所／訪問入浴介護事業所
- ・ 上安慈光園 養護老人ホーム／デイサービスセンター（一般型、認知症型）／居宅介護支援事業所／訪問介護事業所
- ・ 石内慈光園 特別養護老人ホーム／短期入所生活介護事業所／デイサービスセンター（一般型、認知症型）／訪問介護事業所
- ・ 東原慈光園 デイサービスセンター（一般型、認知症型）／居宅介護支援事業所／訪問介護事業所



上安慈光園



石内慈光園



東原慈光園

慈光園のあゆみ

1955年(昭和30年)	社会福祉法人 慈光園・養老施設 慈光園 認可、設立
1956年(昭和31年)	社会福祉法人 慈光会と改名
1963年(昭和38年)	老人福祉法により「養護老人ホーム慈光園」と改称
1979年(昭和54年)	特別養護老人ホーム慈光園を併設
1999年(平成11年)	特別養護老人ホーム石内慈光園開設
2002年(平成14年)	デイサービスセンター東原慈光園開設
2006年(平成18年)	特別養護老人ホーム慈光園移転、新築養後老人ホーム慈光園は、養護老人ホーム上安慈光園と改名
2015年(平成27年)	開園60周年

見逃すことのできないものであったという。昭和31年には、養老施設慈光園から社会福祉法人慈光会へと改名。その後、地域のニーズに合わせるように、規模を拡充していくことになった。そして昨年、平成27年8月には、開園60周年を迎えることになった。



法人認可から

設立から60年  
地域の高齢者福祉の中心を担う

社会福祉法人慈光会が設立されたのは、今から60年以上前の昭和30年のこと。創設者である金尾澄映氏が住職を務めていた正傳寺（浄土真宗本願寺派）開基一千年記念法要の記念事業として養老院の設立が計画され、地元安村の協力により、敷地のあっせんを得て、着手した。定員30人からスタートした養老院設立に

たる背景には、金尾氏の並々ならぬ意志と情熱が存在していた。設立時は戦後約10年。広島には原爆が落とされ、戦争によって子どもを失い、また住居を失った方がたがあふれていた。とくに戦没死した息子を頼りにして生きてきた両親が老齢を迎え、生活が立ち行かなくなるといった課題が多く存在していた。戦争から無事帰ることができ、「自分だけが生き残った」という思いを強く持つ金尾氏にとって、そんな目の前の方がたの存在は、どうしても見逃すことのできないものであったという。

養老院の設立の背景には、こんな金尾氏の「目の前の方たちを助けたい」という強い気持ちがあった。

昭和31年には、養老施設慈光園から社会福祉法人慈光会へと改名。その後、地域のニーズに合わせるように、規模を拡充していくこと

高齢者以外の世代にも目を向ける



地域の子育て世帯の交流  
や悩み相談ができる  
「子育てじばーく」

高齢者福祉事業を中心に展開している慈光会だが、職員向けの託児所の開設を契機に、子育てのニーズについても目を向けるようになった。そして、地域の子育て世帯への支援の必要性を感じたことから、毎週火曜日の午前中に「子育てじばーく」を開催することになった。職員に限らず、小さなお子さんがいる地域の母親同士がつながりを持つことができ、子育ての悩みを相談できる場所として、保育士OB、民生委員・児童委員、近隣の方がたなど毎回十人前後のボランティアの方がたにより運営されている。お母さん方は日頃の子育てに関するさまざまな相談ごとを専門家に訊ねることができ、あわせて施設の利用者と小さ



毎週火曜日に開かれている「子育てじばーく」。小さなお子さんがある母親が毎回40組程度参加する。ご老人の方がたとの交流も行われる。

な子どもたちとのふれあいの場もなっていて、毎回40組もの参加者があるという。ここに参加する母親が慈光園でシート交換などのアルバイトを行うような活動の広がりも見え始めている。

子どものための勉強空間の提供

子どもを対象とした地域への活動は、未就学児だけでなく、小学生を対象にした活動にも広がりを見せている。たとえば子どもが長期休み明けに学校に行きたがらないという声を聞いたことから、夏休みの後半、宿題が終わっていないままになったりしている子どもたちに気持ちよく2学期も学校に行ってもらうため、勉強を支援する「サマーじこう」の開催だ。教師OBや大学生のボランティアによって運営されている。



毎年、夏休みの終わりの2週間に開かれる「サマーじこう」。小学生のみんなが、夏休みの宿題を済ませ、1学期の勉強でわからないまだったことを勉強し、気持ちよく2学期を迎えることになる。

社会福祉法人として、地域のニーズに目を向け、地域住民の生活を支える場所を創造し、提供することができることから始め、どんな活動を発展させていく、その好事例といえる。



「じこう塾」。毎夕、親が仕事を終える夜7時半まで、ここで宿題などを済ませる。職員の子どもはもちろん、地元の小学生もここに参加している。



事業を支える道しるべ

地域から必要とされ、身近な存在であるための3つの基本方針

慈光会の創立の精神でもある「老後に生きがいをもつ」の思いを支えるべく、慈光会には三つの基本方針が存在する。

「地域福祉に貢献する」

「利用者の人権を尊重する」

「施設の発展・明るい職場」

「利用者の人権を尊重する」とは、職員全員が、利用者やその家族、地域の方がたとお付き合いをしていくうえで根本姿勢を示したものである。お付き合いの縁があったことに感謝し、お互いを認め合える関係を築くことをうたったものである。

特筆すべきは、その基本方針の中に、地域福祉に貢献するということが明記され、それが確実に、しかも多方面に展開を見せている点だ。地域交流の場として機能し、高齢者だけでなく、子育て世帯、あるいは小学生にいたるまで、世代を超えた交流の場を、ボランティアや地元学生の手を借りて実現している。

こうした活動が、職員を大切に、誇りをもって働ける環境づくり、職員の意見を尊重する姿勢から出発し

ている点も、注目される。

活動の多くは職員の提案から始まった。職員の意見を尊重する姿勢は仕事への誇りにつながり、それは笑顔となって利用者に戻ってくる。三つの基本方針がこの場で、好循環を生みだしているといえる。

慈光会には、職員のOB会が組織されている。職員を定年などで退職された方がたが、その後も慈光会の活動に携わりたい、との目的で定期的に会合を開き、お互いの交流を図るとともに、施設の清掃や車いす介助などをボランティアで行っている。こうした活動も3つの法人理念が職員の心にとっかかりと根づいているがゆえのことである。

職場を向上させるために

職員を大切に、誇りをもって働ける環境をつくる

基本方針の「施設の発展・明るい職場」をつくるため、平成27年9月現在、372名の職員の中で284名を占める女性スタッフのための託児所の開設を行ったこともその方針を具現化した施策の一つだ。

平成18年、特別養護老人ホームの移転にあたり、高齢者を支える職員

の職場環境改善の一つとして慈光園のすぐ隣に託児所を開設し、現在40人ほどの職員のお子さんが登録されている。

前出の藤井統括園長は、「お子さんを保育園に預けて働いているお母さんは、毎日大変な思いをされています。時間が来れば迎えに行かなければいけない。でも仕事は終わらない。延長保育をお願いすれば高いですし、仕事によってフラストレーションがたまっていく一方です。最初のきっかけは、スタッフのお姉さんが育児と仕事の両立で苦労されているお話を聞いたとき。慈光会にも同じ悩みを抱えるスタッフが多いはず、と思いたって託児所を作りました。今では、託児所があるからうちで働きたいと来てくれる方もいます」。

この、職員の子どもを対象にした託児所の開設は、それだけにとどまらず、この託児所に通う子どもたちと、施設に入所されている方がたとの交流などさまざまな地域と連



職員の職場環境改善の一つとして開設された託児所。



地元の方がたの「たまり場」として開設された「いとうさんち」。

動した活動へと広がっていく。

新たな活動

新たな活動「いとうさんち」

慈光会では、地域福祉を目的とした新しい試みを始めた。近隣の方がたの「たまり場」の創設だ。孤立しがちな高齢者がお互いに「コミュニケーション」を自然にとれる場所、そんな目的もある。地域の空き家を借り受け、そこを「いとうさんち」と名付け、「月見会」などを開催しながら、地域の方がたの拠り所になるよう、この活動の周知に努めている。